

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本保健医療大学
設置者名	学校法人共済学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健医療学部	看護学科 令和4年度以降入学生教育課程	夜・通信	0	0	110	110	13	
	看護学科 令和3年度以前入学生教育課程	夜・通信			106	106	13	
	理学療法学科	夜・通信			0	95	95	13
(備考) 看護学科は新教育課程の学年進行中								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>保健医療学部看護学科 大学ホームページ トップページ>大学案内>情報公開>大学等修学支援法関係情報>看護学科・実務経験のある教員等による授業科目一覧 https://www.jhsu.ac.jp/common/doc/guidance/information/subjects_list01.pdf</p> <p>保健医療学部理学療法学科 大学ホームページ トップページ>大学案内>情報公開>大学等修学支援法関係情報>理学療法学科・実務経験のある教員等による授業科目一覧 https://www.jhsu.ac.jp/common/doc/guidance/information/subjects_list02.pdf</p>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本保健医療大学
設置者名	学校法人共済学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学HPで公表する。
<https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	松濤薬局	2023. 1. 25 ～ 2026. 1. 24	経営計画の策定、組織運営体制へのチェック機能
非常勤	(株)世論時報社	2021. 11. 7 ～ 2024. 11. 6	経営計画の策定、組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本保健医療大学
設置者名	学校法人共済学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【シラバスの作成過程と公表時期】</p> <p>11月・・・授業科目担当教員にシラバス原稿作成の依頼を行う。 1月下旬・・・第1次原稿チェック(教務学生課) 2月・・・第2次原稿チェック(教務委員会) 4月・・・学生ポータル、大学ホームページにて公表する。 4月・・・シラバスについて新年度ガイダンスにて説明する。</p>	
授業計画書の公表方法	学生ポータル、大学ホームページにて公表
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載してある各授業科目の成績評価の方法・基準に基づき、単位認定教員が学生の学修成果を厳格かつ適正に評価して単位認定している。 単位認定教員の主観的な評価を排除するために、成績評価の方法は客観的な方法・基準に基づき100%換算して成績を判定している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は100点満点とし、それをS, A, B, C, Dに評価し、Dは不合格となる。それぞれの基準は次のとおり。

評点 (点数)	100～ 90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下	認定
成績表示	S	A	B	C	D	N
GP	4	3	2	1	0	対象外

100～60点(評価S～C)が合格、59点以下(D)は不合格である。

「認定」とは既修得単位として認定されたもので、評価はつかず、また、GPA計算からも除外される。

成績評価に対して、グレード・ポイント(以下「GP」という。)を設定し、不合格の授業科目も含めて、履修登録した授業科目のグレード・ポイントの平均(グレード・ポイント・アベレージ、以下「GPA」という。)を算出し、総合成績評価を行う。

GPAの算出式は次のとおりである。

$$\text{GPA} = \{ (\text{各学期に評価を受けた科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \} \text{の累計} \div (\text{各学期の履修登録科目の単位数の合計}) \text{累計}$$

具体的には、

$$\text{GPA} = (\text{Sの単位数} \times 4 + \text{Aの単位数} \times 3 + \text{Bの単位数} \times 2 + \text{Cの単位数} \times 1) \div (\text{成績評価を受けた授業科目の単位数})$$
 である。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学ホームページで公表する。
<https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/>
の「履修規程」の中で規定している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマポリシー (大学学位授与方針)

【保健医療学部看護学科】

以下の要件を満たした者に学位を授与する。

- ①保健医療専門家としての高い教養と豊かな人間性を身につけている。
- ②年齢や性別、国籍など個人の多様性のみならず、様々な集団や社会の文化的多様性を理解し尊重できる。
- ③様々な発達段階や健康段階にある人々へ対応するための専門的知識を持ち、科学的根拠に基づいて創造的な看護実践ができる。
- ④保健医療専門家としての倫理観を基盤にチーム医療を担う一員として、協働的關係を築ける。
- ⑤地域社会の健康課題やニーズを捉え、自主的に地域活動に参加する姿勢を身につけている。
- ⑥外国語や他国の保健医療事情などの学修を通じ、他文化の理解と国際的な視野に立ち、保健医療を含めた国際貢献について考えることができる。
- ⑦看護の探求と看護学の発展に寄与するために生涯学び続ける姿勢を身につけている。

【健医療学部理学療法学科】

以下の要件を満たした者に学位を授与する。

(1) 認知領域 (知識・思考・判断)

- ①保健医療専門職として相応しい知識と深い教養を身につけている。
- ②外国語や他国の保健医療事情などの学習を通じ、他文化の理解と国際的な視野に立ち、保健医療について考察できる。
- ③多様な情報を適切に分析し、合理的な思考ができる。
- ④必要な問題解決方法を理解している。

(2) 精神運動領域 (技術・行動・表現)

- ①保健医療領域の諸課題を見出し、科学的考察による的確な判断と専門職として相応しい対応ができる。
- ②確実な基本的技術を提供する能力と、漸次高度化する専門分野の先進技術を学ぶ姿勢を持っている。
- ③患者様、その家族、そして専門家集団の中で適切なコミュニケーション、さらには外国語による基本的な会話などを通して国際的なコミュニケーションが行える能力を身につけている。

(3) 情意領域 (関心・意欲・態度)

- ①生涯にわたり専門分野を探求し、発展に寄与する意欲を持っている。
- ②理学療法士の使命・責任と守るべき義務を理解し、誇りを持った行動ができる。
- ③人と社会に深い関心を持ち、人権を尊重し、高い倫理観を維持できる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページで公表する。
保健医療学部看護学科/理学療法学科
<https://www.jhsu.ac.jp/guidance/policy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本保健医療大学
設置者名	学校法人共済学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
財産目録	本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
事業報告書	本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
監事による監査報告(書)	本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法: HP で公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/)
(概要) 1 人間性 幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材の育成 2 専門性 高度な専門性と総合的な視野を持ち、創造性・指導性を発揮できる人材の育成 3 国際性 グローバルスタンダードに対応できる国際性を備えた人材の育成 4 社会性 協調性を有し地域社会を含む多様なニーズに貢献できる人材の育成
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/policy/)
(概要) 保健医療学部看護学科: 学部所定期間の在学、教育理念、教育目標に沿って所定の要件を満たした者が卒業認定 (学位授与) される。 保健医療学部理学療法学科: 認知領域 (知識・思考・判断)、精神運動領域 (技術・行動・表現)、情意領域 (関心・意欲・態度) の各領域で定められた要件を満たした者が卒業認定 (学位授与) される
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/policy/)
(概要) 保健医療学部看護学科: 幅広い視野と人格の陶冶、高度の専門知識・技術を習得し、看護実践能力のある人材育成を目標にした教育課程の編成及び実施を行う。 保健医療学部理学療法学科: 学士力の基礎としての深い教養、問題解決能力、コミュニケーション能力が身に付き、ディプロマポリシーを達成するような教育課程の編成及び実施を行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/policy/)
(概要) 本学が求める学生像 (要約) ① 本学の基本理念を十分理解している。② これからの時代に対応するために努力を継続できる。③ 積極的に自らを磨いていける。④ 協調性をもってコミュニケーションをとれる。⑤ 利他の精神をもって義務の全うに努力できる。 ⑥ 各分野で活躍したいという意欲をもっている。⑦ 将来、母国、国際社会で貢献したいという強い意志を持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: 本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/department/healthscience/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
保健医療学部	—	16人	4人	9人	10人	5人	44人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			67人				67人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/department/faculty-member/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	180人	69人	38%	720人	462人	64%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180人	69人	38%	720人	462人	64%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	120人 (100%)	1人 (0.8%)	108人 (90.0%)	11人 (9.2%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	120人 (100%)	1人 (0.8%)	108人 (90.0%)	11人 (9.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	153人 (100%)	107人 (70%)	26人 (17%)	20人 (13%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	153人 (100%)	107人 (70%)	26人 (17%)	20人 (13%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目、授業の方法等については、1. 授業、2. 授業科目の区分と構成、3. 単位 4. 履修登録 5. 試験 6. 進級・卒業 等の項目を記載している。</p> <p>授業の内容や年間の授業の計画については、基礎系科目、専門基礎系科目、専門科目にわたり、所定の記載項目（授業科目名、配当年次、必修・選択等の別、単位数、時間数、授業形態、担当教員、授業科目の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法・基準、授業外における学習、教科書・参考文献等、オフィスアワーその他）を記載している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価については、「成績評価」の項目に得点、成績通知書及び成績証明書での表示、合否判定の区分を記載している。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	129 単位	有・無	57 単位
	理学療法学科	126 単位	有・無	44 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/guidance/environment/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療 学部	看護学科	1,000,000 円	300,000 円	670,000 円	
	理学療法 学科	950,000 円	300,000 円	650,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 各学年にクラス担任を配置して恒常的に指導を行っている。また、学生から授業に関する意見を求めるため授業評価アンケートを実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 外部から講師を招き3年次・4年次を対象に就職に関するセミナーを実施している。また、就職支援室や求人票を掲載しているWEBサイトを通じて求人情報等を公開している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室を設置しており、日々の生活を送るなかで直面するさまざまな悩みについて相談することができる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページで公表 https://www.jhsu.ac.jp/department/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F111310102209
学校名	日本保健医療大学
設置者名	学校法人共済学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		46人	37人	47人
内 訳	第Ⅰ区分	32人	23人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				47人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	-		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	-	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。